

定例記者会見資料
令和2年12月4日
復興政策部復興政策課

空き家相談会の開催について

東松島市は、本市への移住定住の促進に向け、住まいに関する様々な悩み事について相談員と一緒に考え、解決の糸口を見つけ出すための空き家相談会を下記のとおり開催しますので、周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、今年度の総務省の「郵便局活性化推進事業」として、郵便局の通常の集配業務の中で、電子タブレットを利用して市内の空き家物件の把握等を行い、今後の本市の空き家対策や移住・定住施策に活用するため「ICTを活用した空き家調査事業」を実施しており、その実証実験の一つとしての位置づけとしております。

記

《 相談会 》

1 日時・場所

日にち	時間	場所
12月6日(日)	10時～12時	野蒜市民センター
	14時～16時	赤井市民センター
12月12日(土)	10時～12時	大曲市民センター
	14時～16時	矢本東市民センター
12月20日(日)	10時～12時	矢本西市民センター
	14時～16時	小野市民センター

2 相談員 東松島市職員、司法書士、宅地建物取引士、建築士など

3 料金 無料

4 その他

- ・事前予約制（当日受付可）
- ・在住の地区以外の会場でも相談可能です。
- ・東松島市外にお住まいの方で、東松島市内に空き家を所有している方も相談可能です。

申込・問い合わせ先：復興政策部復興政策課 基地対策・地域振興係
TEL0225-82-1111（内線1234）